

### 資源ごみ（びん）の出し方のお願い

資源ごみ（びん）を出すときの袋は、無色透明びん、茶色びん、その他の色付きびんの3種の指定があります。□の欄にチェックを入れ1種類のびんを入れて指定日に出してください。

また、共通専用ごみ袋についても□（びん）欄にチェックを入れ、各種類に分けて出してください。

びんの口が透明（白色すりガラス）であれば、透明びんとして扱ってください。

色付きびんが混ざっていると収集できません。入れ直すなどして出してください。

※化粧用品や薬品の入っていたびんは、もやせないごみとして出してください。



問い合わせ

市運転管理センター

☎ 25-2111 FAX 25-2112

### 献血にご協力ください

徳島県では、1日約70～80人分の400ml献血が必要です。ひとりでも多くの方のご協力をお願いします。

とき 12月19日(休)

ところ ◆マルナカ パワーシティ鴨島店  
午前10時～午後1時  
◆キョーエイ セレブ店  
午後2時30分～4時30分

問い合わせ

市社会福祉課地域福祉係

☎ 22-2261 FAX 22-2260

徳島県赤十字血液センター

☎ 088 (631) 3200 FAX 088 (632) 0592



### 平成31・32年度建設工事および平成31年度測量・建設コンサルタント等業務（追加受付分）競争入札参加資格審査申請

市が発注する建設工事および測量・建設コンサルタント等業務（追加受付分）の入札に参加を希望する方は、申請の手続きをしてください。なお、土木関係建設コンサルタント業務（廃棄物部門）を希望する場合は、個別審査書類の提出が必要になりました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

※徳島県との共同受付を実施しています。

申請の際は、徳島県電子入札ホームページもご確認ください。



問い合わせ

市監理課

☎ 22-2252 FAX 22-2239

### 閉校記念誌を販売

高越小学校開校に伴い閉校した（旧）川田・川田中・川田西・種野小学校の閉校記念誌を販売します。

販売場所 山川・美郷支所、教育総務課（東館3階）

販売期間 平成31年1月4日(金)～3月29日(金) 午前8時30分～午後5時15分（土日祝を除く）

価格 1冊700円（税込み）



問い合わせ

市教育総務課

☎ 22-2272 FAX 22-2270



### 年末年始業務

●一般業務 市役所および各支所（川島・山川・美郷）は、12月29日(土)から来年1月3日(休)まで閉庁します。

問い合わせ

市総務課 ☎ 22-2231 FAX 22-2244

●戸籍関係業務

戸籍届出（出生・死亡・婚姻など）の受領は、閉庁期間中でも市役所および山川支所で行います。閉庁期間中は、自動交付機（印鑑登録証明書・住民票）は利用できません。

問い合わせ

市市民課 ☎ 22-2210 FAX 22-2245

●ごみ収集業務

吉野川市ごみ収集カレンダーのとおり収集します。また、12月28日(金)午後から1月6日(日)まで、市内各資源化ごみモデル集積所は補修のため使用を停止します。1月7日(月)からは従来どおりご利用いただけます。

問い合わせ

市運転管理センター

☎ 25-2111 FAX 25-2112

### 届出記念撮影用「背景幕」が完成

～応募のあった作品を展示しています～

婚姻届、出生届を提出した方を対象にした記念撮影背景幕が完成しました。また、応募があった背景幕の作品を吉野川市役所本館1階市民ホールにて展示しています。すてきな作品をご鑑賞ください。

展示期間 12月11日(火)～28日(金) 午前8時30分～午後5時15分（土日祝は除く）



この背景幕は、平成30年度コミュニティ助成事業により作成し助成事業は、宝くじの受託事業収入を財源として実施しています。

問い合わせ

市市民課 ☎ 22-2210 FAX 22-2245



### 平成31・32年度「物品購入等」の指名競争入札参加資格審査申請受付

市が発注する物品購入などの入札に参加を希望する方は、次のとおり申請書を提出してください。

受付期間

平成31年1月15日(火)～2月28日(休)

提出方法

持参の場合は、受付期間内の午前9時～正午、午後1時～午後5時まで（土・日・祝日は除く）とします。

郵送の場合は、受付期間内に必着とし、受理票が必要な方は、返信用はがき（宛て名記載済み）を同封してください。

提出書類

法人と個人事業者では提出書類が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

なお、提出書類はA4ファイルに綴った状態で提出してください。

問い合わせ・提出先

市管財システム課

☎ 22-2234 FAX 22-2244

### 使用予定の無い墓地区画の返還などについて

市有墓地区画を占有（永代使用権を取得）している方で、改葬などにより、今後使用予定の無い墓地区画を放置することは認められていません。墓地区画の使用予定の無い場合は、必ず墓地返還届を環境企画課（本館2階）に提出し、墓石などを撤去・整地した後に市に返還してください。

また、近年適正管理されていない墓地区画があります。占有者が責任を持って供物の処理および雑草などの管理をしてください。

問い合わせ

市環境企画課

☎ 22-2230 FAX 22-2247